

新型コロナウイルス感染症等感染症対策に伴う受験上の注意

新型コロナウイルス感染症については、2023年5月8日から感染症分類が2類相当から5類へと移行しました。しかし、文部科学省の指針では引き続きの注意喚起がなされています。

実際にはいまだ感染者数が収束していない現状を踏まえ、本校では引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、以下のように対応してまいります。

1. 症状がある方の医療機関への受診のお願い

発熱・咳等の風邪症状がある受験者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。医療機関で新型コロナウイルスの感染が認められた場合は、症状の発症日を0日とし5日経過するまでは受験することができません。

2. 受験を控えて頂き、別日程試験での受験を検討頂く方

1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に自宅等において療養中の方。

2) 試験当日の検温で37.5度以上の発熱がある方。

以上に該当する場合は、受験を取り止め、別日程試験等の受験を検討して頂くことになります。

1) の場合は学校までご連絡ください。2) の場合はその場で、別日程試験等の受験について相談させていただきます。

3. 試験当日に連絡・相談を頂く方

1) 試験当日の朝に、突然の体調不良が生じた場合は、電話でその旨をご連絡ください。

2) 試験当日の検温で、37.5度までの発熱はないものの、咳等の風邪症状のある受験者は、その旨を受付担当者等に申し出てください。

受験の可否や別日程試験等について相談させていただきます。

4. 試験開始後に異変が生じた方

受験受付時以降または試験中に体調不良が生じた場合は、試験監督者等に申し出てください。学内で別室受験、帰宅等の判断を行います。

5. 試験当日の服装

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など調節できる服装を持参してください。

6. マスク着用について

政府の指針によりマスクの着用は任意としますが、感染防止のために急遽、試験会場内でのマスク着用の指示をする場合があります。着用されない方も、指示がある場合に備えてご自身用のマスクを必ずお持ちください。

(2023年9月現在)